

COVID-19パンデミック下における大学院での 教育活動および心理実践実習の展開

福岡大学大学院
吉岡 久美子

1. はじめに

2019年1月呼吸器感染症の集団感染が中国武漢市で報告され、その後感染症の病原体が新型コロナウイルス(SARS-Co-2)とされた。このSARS-Co-2による感染症COVID-19が日本における感染症法により新型コロナウイルス感染症とされる。日本でも同年2月に指定感染症の一つに加えられることになった。

欧米での流行を背景に、日本国内でも3月下旬から患者数が増え、4月には改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言が発出されその後もいくつかの波が続いている。

COVID-19パンデミックは、経済活動、医療活動、行動制約等社会のあらゆる活動に大きな影響を与えている。自殺者数も増えるなど社会全体幅広い領域に深刻な影響を与えており、生活にも様々な構造の変革を迫っている。

こうした状況下での、大学院教育(講義・演習そして実習)の実際を整理しておくことは、今後こうした事態が生じた際の対応への準備になるのではないかと考えた。そこで今回、COVID-19パンデミック下、約1年の大学院における当方が関わった教育活動と実習について、その実際を簡潔にまとめ考察する。

2. 教育活動の展開

(1) 学内行事について

当初3月に予定していた様々な行事がとりやめになったことから、それへの対応を関係者と協議し判断した。緊急事態宣言発出前の時間的な制約の中で、優先順位をつけ関係者と共有しながら対応を進めた。またこの間、継続ケースの現況把握とそれへの対応準備、コロナ感染予防の諸準備にインテークワーカーの方と着手した。これらは会議体にて共有した。

(2) オリエンテーション・ガイダンスの実施

入学式は中止となったが、オリエンテーションについては専攻の判断に委ねられた。そこで極めて短時間ではあったが、全体で集まり顔を合わせ、重要

事項についてオリエンテーションを行った。また別日には、当初予定していた臨床心理センター業務に関するガイダンスを、「対面」でコンパクトに行った。関係する先生方にも同席いただいた。十分な時間の確保が出来なかったが、短時間でも、「対面」で互いの顔や雰囲気さらりと知っておくことは、その後始まるオンライン授業や後に再開される「対面」での授業や実習での人間関係づくりに繋がったように思われた。

(3) オンライン環境に関する調査の実施

専攻の新入生全員にオンライン環境について、調査を行った。PCの有無、wifi環境、授業に専心できる環境などについて尋ね、受講生の現況を把握し、必要に応じて受講環境を整える手立てを講じた。

(4) 講義の実際

1) オンライン授業

受講生のオンライン環境が整っていることを確認した上で、シラバスに則り講義を展開した。双方向でのやりとり、受講生間での共有と対話を、「対面」授業以上に留意し展開した。学内の様々な情報共有ツールを積極的に活用し行った。

担当授業では、受講生のプレゼンテーションの内容およびパワーポイント資料作成スキルの高さを強く感じた。チャットは受講生全員の考え・共有に大いに役に立っていた。

プレゼンテーションの時間を適切に確保することはもちろん、その後の受講生間および授業担当者との〈やりとり〉に時間をかけた。本授業では、諸状況を総合的に考えビデオオフにて展開した。音声のみで最初は緊張感も大いにあったと思われるが、そうした環境下であったにもかかわらず回を重ねるごとに、他プレゼンターの意見を十二分に引用した発言あるいはそれを発展させた新たな意見・情報交換などが次々に展開されていた。

2) 対面授業に関する学外講師への対応

本学の基本指針は遠隔授業であったが、対面授業

でなければシラバスの内容、中でも到達目標を達成できない授業については、例外的に対面授業への申請（専攻主任代理申請）が認められた。非常勤講師の先生方からは、これの希望が相当数あった。特に臨床心理に関わる体験型授業では希望が出された。受講生一人ひとりに対面授業について同意確認、3密を避けた講義室の準備、資料等は手渡ししないことなど留意点の説明、感染予防準備、受講生の体調管理（検温等）、授業後の着座表の提出などを、毎回、授業科目ごとに対応した。

コロナ感染拡大（第2波。7月下旬～8月）の時期と重なる講義もあり、また都道府県で感染者数に大きな違いが生じている時期とも重なり、学外講師の先生方とはそれに関する状況も随時確認し、頻繁にやりとりしながら、講義の実施方法について調整を図った。また集中講義開講期間中にも、実施方法の変更を含めて対応した。

（5）修士論文中間発表会および修士論文審査発表会

中間発表会および審査発表会ともオンラインでの開催となった。審査発表会は当初は「対面」を予定していたが、緊急事態宣言下（第4波）夜間（20時以降）外出自粛要請等を踏まえ、オンラインでの実施となった。

3. 「心理実践実習」の展開

ここでは「学外実習」について整理する。

（1）医療機関における実習（M2）

実習先と実習契約等の準備は既に整えていたが、医療機関がおかれている状況を十二分に鑑み、いくつかの実習先が変更になった。

当初の受け入れ人数を変更し、引き続き（追加で）実習を引き受けていただいた実習先には実習時期、実習プログラムの追加調整など大変にお世話になり、多大なるご協力をいただいた。

学外実習指導者を招聘しての「事前指導」は、オンラインにて実施した。「医療機関での実習のこころの準備」についてご指導いただいた。事前指導には院生、教員が参加した。医療機関でのマナーに関することに始まり、個人情報取り扱い、実習場面を想定してのシミュレーション、公認心理師法との関連、実習先から実習生に事前準備として期待することなど幅広くかつ院生一人ひとりに届く内容を余すところなく伝えていただいた。オンライン講話の後にはチャットで質問を受け、それも含めやりとりを展開した。具体的で貴重な話題を次々に提供いただ

いた。実習後は、講師の先生から対面と全く遜色ない受講生の態度と姿勢に、大きな評価をいただいた。

実習計画書の作成添削含めた個別指導はこれまで通り行った。事前指導の内容、公認心理師法に基づく内容、実習目標の立て方のポイント、実習先についての十二分な事前学習、第三者が読んでわかる文章を書くという点など、個別の実習指導・添削をメールで繰り返した。

こうした事前指導・準備の上で、学外実習は行われた。実習先の状況、COVID-19パンデミックの最新状況、実習生の体調状況などを総合的に見ながら、危機管理も含めて実習全体のマネジメントを行った。実習巡回指導についても、担当教員で役割を分担しながら継続した。これらは全て実習先との綿密なやりとりの上に展開された。

実習終了後は、例年同様、メール等にて個別指導・支援を展開した（自己評価表の作成）。作成後は学外実習指導者からの評価、教員による評価が加わり、総合的な評価となる。緊急事態宣言が令和3年1月にも発出され、第4波が続いた。なお学外実習指導者を招聘しての事後指導はオンラインで2月に実施した。実習に関する全ての指導が終わったのは、3月初旬であった。

（2）（医療機関ではない）保健医療分野における実習（M2）

今年度は医療機関ではないがアウトリーチを中心とした実践活動を先駆けておこなっている実習先での長期実習も行った。コミュニティに根差し地域社会との協働を継続している実習先で、ここでの実習はパンデミック下でのコミュニティケアの実際、訪問支援の実際を体験的に知る貴重な機会となった。定期的な巡回指導では、実習生の体験を三者で共有し、様々な角度から学外実習指導者とともに指導を重ねた。

（3）教育分野における実習（M1）

当初の予定通り見学実習にて実施した。事前指導は「対面」にて講義時間帯に実施し、M2院生の経験談も踏まえて実習計画書の作成およびその添削を行った。実習終了後は実習日誌の作成や実習を振り返っての自己評価を作成の作成、その添削を受けての完成版を提出し、学内にて実習体験全体の振り返りを行った。

（4）福祉分野における実習（M1）

(2) 同様、事前指導(12月)は「対面」にて行い、実習(1月)も当初の予定通り体験型の実習を行うことが出来た。更に学外実習指導者を招聘しての実習の振り返り(事後指導、1月)も「対面」にて行った。事後指導では個人での実習体験の振り返りはもちろん、その体験を全体で共有しながら、「対面」ならではの言語的なやりとり・非言語的なやりとりが展開された。

4. まとめ

(1) 互いに孤立しないことへの配慮とポジティブな視点の共有

新型コロナウイルスによるパンデミック下での第一波は「STAY HOME」施策であった。教育活動においてもオンラインなので物理的に距離をとりながら、それらの活動が展開された。受講生は、それぞれが孤独や不安感を強く感じる時期であったと思われる。オンライン環境の整備、見通しをもった情報伝達など、一人ひとりの環境に応じた丁寧な対応が求められるとあらためて認識した。日本精神神経学会・日本児童青年精神医学会・日本災害医学会・日本総合病院精神医学会・日本トラウマティック・ストレス学会は連名で「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行下におけるメンタルヘルス対策指針」を公開している。そこでCOVID-19パンデミックが人々のメンタルヘルスに及ぼす影響についてレビューしている。教育活動においても、あらためてこうした心情への理解と丁寧な対応が重要であると実感した。他方、オンライン授業ではポジティブなコメントも見られた。状況の強みに目を向けること、それを皆で共有していくこと、双方の視点をもつことで新たな視野が広がっていくと思われた。

(2) オンラインを介した「つながり」の継続と対面による「つながり」の創意工夫

緊急事態宣言(第一波)が解除された後は、その時々状況により「対面」と「オンライン」が併用された。教育活動については、年度を通してオンラインの継続実施が原則であり、実習科目については「対面」が少しずつ導入(再開)されていった。オンラインを介した「つながり」を継続しながら、実習(準備)が開始されると、対面により「つながる」ことの創意工夫を各々が行っていたように思われる。COVID-19パンデミック下での諸活動はオンラインの様々な可能性を提供し、また「対面」で学ぶことの意義をあらためて考える貴重な機会にもなったと思われる。

(3) 平時よりその在り方や支援の質を確保しておくこと

言うまでもなく平時における支援の質が高いほど、非常時の対応もスムーズになることは想像できる。この間COVID-19パンデミック下では感染者数の波があり、その時々で緊急事態宣言が全国的に発出されたり、いくつかの都道府県で発出されたりと様々であった。

この1年学会活動や様々な研修も多くがオンラインとなり、オンラインのメリットを生かしたあり方は次々に展開している。教育や実習活動においてもオンラインの活用はますます拡がりを見せている。これらへの取り組みとともに、平時の在り方と支援の質の確保が一層重要になると考えた。

参考文献

- 日本精神神経学会・日本児童青年精神医学会・日本災害医学会・日本総合病院精神医学会・日本トラウマティック・ストレス学会「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行下におけるメンタルヘルス対策指針(2020年6月25日)
- 文部科学省(2020)新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言 https://www.mext.go.jp/content/2020508-mext_kenshoku-000007079_1.pdf